



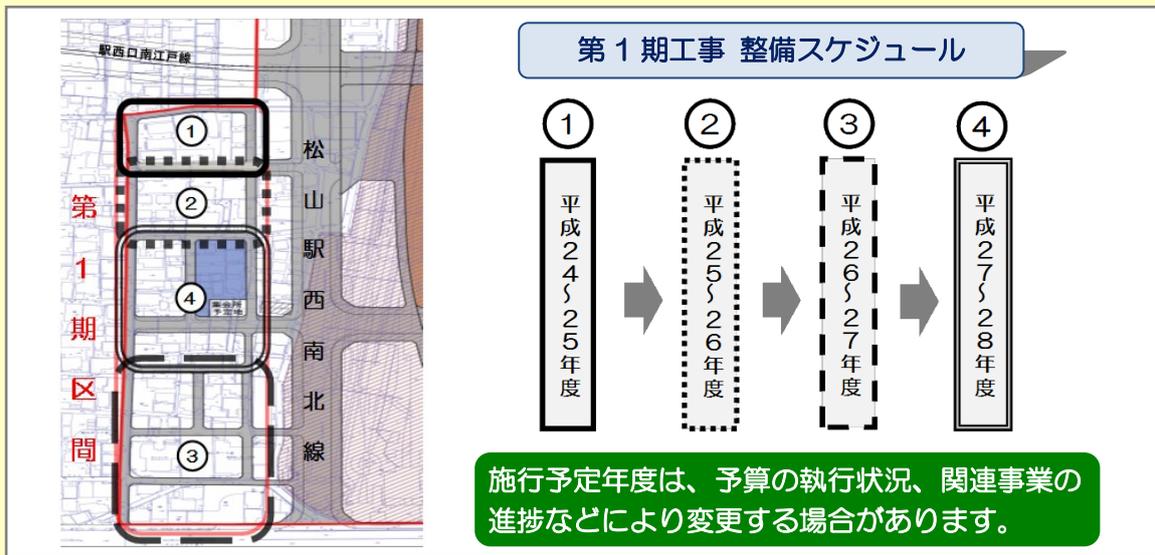
事業の進捗状況及び今年度の予定

平成24年3月に地権者の皆様に土地区画整理法に基づく仮換地指定を行いましたので、今年度は、雨水排水の下流側となる駅西側より建物の移転補償協議を行ない、移転が完了したところから順に工事を進めていく予定です。



《第1期工事について》

第1期については、平成27年度末に移転予定の車両基地に工事の影響を受けないことから予定通り平成24年度から平成27年度を目途に、建物の撤去状況にあわせて段階的に工事を進めます。



《建物調査について》

工事の支障となる建物については、工事の前までに移転していただく必要がありますので、まず建物調査を行い移転のための補償金を算定します。その後、移転補償契約の締結を行い、建物を移転していただきます。

※建物調査の時期につきましては、工事の詳細な施工期間が決まりましたら、関係する皆様に正式にお知らせします。



《まちづくりの取り組み》

松山駅周辺整備課に「まちづくり調整監（課長級）」を設け、具体的なまちづくりを進めます。

《取り組み予定内容》

- 松山駅を核とする拠点地区
拠点地区全体のまちづくり方針の合意を図り、事業相互の整備効果を高めます。
- 松山駅西地区
西地区のすべての地権者が参加して、まちづくり研究会を行います。
- JR四国車両基地跡地
JR四国車両基地跡地を活用した松山駅周辺にふさわしい交流拠点施設を検討します。

愛媛県からのお知らせ

■事業の進捗状況

愛媛県が実施しているJR松山駅付近連続立体交差事業では、平成22年度から新車両基地・貨物駅（伊予市、松前町）と行き違い線（松山市土居田、保免、市坪）で用地買収や工事に着手しており、平成23年度には、松山駅付近の高架区間（松山市美沢～空港通）で用地調査・測量に着手しました。

今年度も引き続き、新車両基地・貨物駅、行き違い線で用地買収、工事を推進するとともに、高架区間の用地調査等を進める予定としています。



【石手川付近工事進捗状況】

説明会での主な質問・意見等

Q：路面電車の延伸計画はどのようになっているのか？

A：愛媛県が施工を予定している「松山駅西口南江戸線」の事業化に合わせて、路面電車を松山環状線（西部）まで延伸する計画をしており、松山市・伊予鉄道が協力して早期実現に向けて取り組む予定です。



Q：相談所の設置期間を短期間でなく、年間通じて設置できないか？

A：相談所の設置時期及び期間については、これまでどおり、年度当初の地元説明会后とさせていただきますが、事業に関してご不明な点等がございましたら、いつでも松山駅周辺整備課までお問い合わせください。

Q：今後、事業の進捗に合わせて様々な諸手続き（補償契約等）が発生すると思われるが、その際に想定される事案について想定問答集を作成して欲しい。

A：説明会や相談所での質問や意見等を参考に想定される事案について想定問答集等を作成し、書面にて配布をいたします。

相談所のご案内

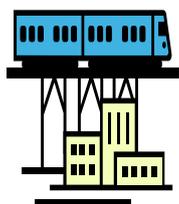
下記のとおり相談所を設置します。個別にご相談をお受けしますので、お気軽にお立ち寄りください。

【設置場所・日時】

★松山駅周辺土地区画整理事業現場事務所
住所：松山市南江戸1丁目14-2



5月18日・5月25日	金曜日	13:30～16:30
5月20日・5月27日	日曜日	13:30～16:30
5月21日・5月28日	月曜日	18:00～20:00
5月23日・5月30日	水曜日	18:00～20:00



★松山駅周辺整備課のHP★

<http://www.city.matsuyama.ehime.jp/shisei/kakukaichiran/tosiseibibu/matsuyamaekisyuhen.html>

随時更新しておりますので、ぜひチェックしてみてください。

